

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)	
地域名 (地域内農業集落名)	喜入一倉 (一倉、弓指、小田代)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月3日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地域は、一倉、弓指、小田代の3集落がある。
・一倉集落は、大規模法人によるダイコンや有機農家による露地野菜、その他水稻などの栽培が行われている。
・弓指集落は、基盤整備された圃場が多く、4名の担い手がクワや白ネギ、ダイコン、スイートコーン等を栽培している。
・小田代集落は、茶や露地野菜の有機農業が盛んである。
・一方、3集落とも高齢化が進んでおり、地域内の農業者が減少しているため、地域外からも担い手を受け入れ、農地利用を検討していく必要がある。
・弓指、一倉集落では、地域外の農家が耕作している一部の農地において、畦畔などの管理不足が課題となっており、地域の担い手と農業者が協力して管理している状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手等を中心に、各集落の特性に応じた農業を引き続き行う。
・有機農業と慣行農業が混在しているため、近隣の耕作者同士で連携を図る。
・平成30年に新規就農したaa氏、令和4年に新規就農したab氏、令和5年に新規就農した法人ae等を認定農業者に育成し、農地の集積を図る。
・地域外の担い手が管理しきれない農地は、規模拡大を検討している地域内の担い手への集積を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	36.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地のうち、比較的条件が良く、隣接地の宅地化が進んでいない農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
耕作している農地が点在している担い手については、可能であれば農地を交換し、団地化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
所有者に貸し付けの意向がある農地は、農地バンクを活用して、担い手や担う者へ積極的に集積を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手が利用している農地は、概ね基盤整備は済んでいるが、集積集約状況に応じて可能性を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外にかかわらず、新規就農者や担い手を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
農作業委託の取り組みは現在行っていないが、状況に応じて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵の適正な設置による圃場への鳥獣の侵入防止を図る。
 ②有機栽培の取り組み面積を増加させる。また、緑肥作物の導入による減農薬、減肥料の取り組みを行う。
 ③アシストスーツやリモコン草刈機等、先端技術の情報収集を行い、導入を検討する。
 ⑦多面的機能支払交付金を活用し、遊休農地や農道等の保全・管理を行う。